

「第3回甲府市保健所設置検討委員会」議事録

【開催概要】

- ・日 時 平成28年8月1日(月)午後7時00分～午後8時00分
- ・会 場 本庁舎4階 本部長会議室
- ・出席委員 出席(11名) 古屋委員(副委員長)、小松委員、武井委員、笠松委員、相吉委員、雨宮委員、藤澤委員、横山委員、本庄委員、佐藤委員、山縣委員(委員長)
欠席(2名) 内藤委員、山形委員
- ・事務局 福祉保健部福祉保健総室総務課
- ・傍 聴 0名
- ・報 道 1名(山梨日日新聞社)

(委員長あいさつ)

今日は3回目ということで、「甲府市保健所設置基本構想(素案)」(以下、「構想」と表記)が承認されたら、パブリックコメントを実施するという中間の重要な会議になるので、忌憚のない意見を出していただきたい。

1 議事

(1) 第2回甲府市保健所設置検討委員会における意見と対応方針を事務局より説明

(2) 第2回甲府市保健所設置検討委員会後における意見と対応方針を事務局より説明

(3) 甲府市保健所設置基本構想(素案)等に対する委員からの意見等の反映について

福祉保健部総務課保健所設置係より、上記について説明を行った。

(4) 甲府市保健所設置基本構想(素案)等に対する意見交換

①(委員)

「構想」14ページの組織体制のところ、「特に、市民の健康全般を支援する拠点となる総合健康支援センターのセンター長は」という文章だが、主語がセンター長で、「その位置付けについては、慎重に検討していきます。」となっているのが、イメージ的によく分からない。位置付けはセンター長だから、保健所長と今までの市の保健センターを統括する立場だということは、決まっているように思う。

(事務局)

別の委員からも、センター長と保健所長は兼務が望ましいとの意見をいただ

いており、それが望ましいとの考えを持っているが、それについての回答を現段階ですることができない。「構想」の14ページでいう位置付けというのは、職位であったり、兼務するのかどうかということであったり、そういった組織的な位置付けというものを、センター長は重責を担うポストなので、慎重に検討していきたいという意味を込めた。

(委員)

内容と人選について今後検討していくということか。センター長は保健所と保健センター両方を統合する立場であり、最終的な責任のあるポジションだと理解している。船頭がたくさんいると、前に進まない。その辺の言葉遣いに気をつけてほしい。

② (委員)

この総合健康支援センターは、市の組織図の中にも入ってくるのか。組織には事務分掌もあると思うが、保健所、保健センター、そしてこの総合健康支援センターは、それぞれ市の組織図の中に入ってくるのか。

(事務局)

総合健康支援センターという組織名になるかは、市の組織を決定するのは別の部署であるため、現段階で明確に回答することはできない。保健所と保健センターを一体的に運営して総合健康支援センターを設置することを目指しているため、その組織名も市民に分かりやすくなるよう検討していきたい。

(委員)

総合健康支援センターという組織ができると、保健所と保健センターは組織的に、事務分掌をもって組織図のなかに入ってくるのか。その点も、先ほどと同様に未定か。

(事務局)

同様に未定である。

③ (委員)

余談だが、「構想」の文章で長いものがある。文章は、経験則でいうと、60文字、70文字であるべき。200文字以上あると読んでいて疲れるため、長い文章はなるべく短くしてほしい。

④ (委員)

山梨県との連携については「構想」に項目を作成して入れてもらったので、きちんと位置付けがされたと思う。「構想」で、一点気になるところがある。1ページの基本構想策定の趣旨のところ、地域包括ケア体制の構築の文章があ

るが、「このような中、本市においても、高齢者が住み慣れた」と高齢者に限定しているが、地域包括ケア体制というのは高齢者に限定しているものではないと思うので、ここは市民とか全体的な言葉に広げた方がいいんじゃないかと思う。例えば「市民が住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができる地域包括ケア体制の構築」というような文言の方がしっくりくるような気がするが、いかがか。

(事務局)

そのような方向で検討したいと思う。

(委員長)

センター長の位置付けについては、最終的に市が検討すればいいと思うが、どうしてそういう意見が出たかという、保健所長というのは、基本的に医師でなければいけないということになっており、それ以外のことに関しては、保健センターでもなんでも、医師がなっているところの方がむしろ少ない。山梨県が福祉保健事務所になるときにそういう問題が一方で起きて、全体としてそれをどう考えるのかといったことに関して、十分に検討してほしいということによるからだと思う。これは、総合健康支援センターの中だけではなく、甲府市の中で健康増進を担う部署が、どういう位置付けになるかによって変わることだと思う。いずれにしても、先ほど委員から話があったように、総合健康支援センターの中で、船頭が二人いるような形は望ましくないだろうということが一つあるという風に考えていただきたい。「構想」については、少し検討の余地を残している部分もあるが、委員の意見を反映できたと思う。

(5) パブリックコメントの実施について

福祉保健部総務課保健所設置係より、上記について説明を行った。

【質疑応答】

① (委員長)

このままパブリックコメントを実施しても、よく理解してもらえず、あまり意見が出てこないように思う。市に保健所ができることの位置付けというのは、この保健所設置検討委員会でも、一回目、二回目と話を聞く中で、委員も含めてかなり理解ができたと思うが、一般市民が「構想」をいきなり見ても、なかなか理解しがたく、パブリックコメントが出てこないのではないか。その辺りの工夫を何かする予定はあるのか。

(事務局)

特に予定はしていなかったが、今、委員長からあったように、なぜ甲府市保健所設置基本構想を策定しなければいけないのかが分からないと、たぶん意見も出ないだろうということなので、この「意見募集チラシ」の文頭のところを

もう少し膨らませて、「構想」として目指すものを簡略にまとめたものを掲載し、意見募集したいと思うが、いかがか。

(委員長)

具体的な例、メリット、デメリット、市の負担等が書かれていると、それなりに意見も出てくると思う。現状では、保健所に関係する団体も、実は意見を出しにくいのではないか。もう少し付け加えると、ポイントを絞って、保健所設置にあたって保健所設置検討委員会でこういうことが議論されていると、検討する予定であるということを示すと、意見も出しやすいのではないか。意見を出しやすいよう、関心を持ってくれるよう広報する必要がある。

色々な移譲事務があると思うが、保健所設置は中核市になる上でのキーになる事業だと思う。市で保健所を持つということは、市にとっても負担が大きい重要な事業であるということを示すことが、中核市移行に向けての機運を盛り上げる重要な位置付けになるのではないか。

(事務局)

中核市移行の意義や、本市の目指すべき姿など基本的な事項についてまとめた「中核市基本方針」というものがすでにできており、市のホームページで現在公開している。「構想」に対する意見募集も、ホームページでも公開する予定だが、「中核市基本方針」のページからリンクを貼って閲覧できるようにしたい。保健所設置検討委員会の中で議論がされて、事務局の方で回答しかねている部分を公開することについても、今後検討したい。

(委員長)

今までパブリックコメントに関して意見をしたことはあまりなかった（が、今回はあえてした）。

② (委員)

市民からすると、保健所設置に関してのメリットは分かったが、それに係る人件費等の費用について知りたいのではないか。そういうことも示さないと、意見が出にくいし、分かりづらいのではないか。

(事務局)

そこを明確に示せればと思うが、「中核市基本方針」の中で、全体の収支のバランスがとれていること等を示してはいるが、保健所運営にあたっては、移譲事務や人の算定が未確定であることや、検査に係る費用が算定できていないこと等により、現段階では詳細な費用の算定できていないため、示すことができない。

③（委員）

第1回委員会後に意見を求められたときに、「甲府の市民目線で保健所設置を考えてください。人口減に喫緊の対策が必要な山梨県において、甲府市に設置されていて、現状で機能している中北保健所に加えて、なぜ甲府市にもう一つ保健所が必要かという疑問に答えられるかということが重要だと思います。中核市になるためには保健所が必要だから作るというのは行政側の理屈で、権限が委譲されることは甲府市民に実感を伴って、保健所設置を納得する材料にはならないし、市民にとって身近で有用な施設かどうかはよほどの理念と実践がないと二重行政の誹りを受ける可能性があるのではないのでしょうか。」と書いたが、パブリックコメントを実施しても、「構想」を読んで、それに対する意見というのはおそらく出てこないと思う。市民に意見を聞くのはもちろん重要だが、市民の代表たる議員の方は、保健所に関して本当に理解して、市民に説明できる状況にあるのか。議員が説明できないことを、一般の市民に説明しても。

（事務局）

議会の中に中核市調査研究会が立ち上げられており、中核市の移行、それに関わる保健所の設置という課題に関し、調査・研究し、議論等がされている。この「構想」については、策定したところで、議会で説明したいと考えている。

④（委員）

大変難しい委員会に参加していると思っている。会の代表として参加しているが、この「構想」のどこをどのように要約し、説明すれば理解してもらえるのかと苦慮している。地域の健康問題に取り組んでおり、できるだけそのことを伝えていきたいと思っているので、市が出前講座のようなものを実施し、分かりやすく説明してくれれば、地域の住民にも伝わるのではないかと考えているが、そんな要望に応じてもらえるか。

（委員長）

保健所設置基本構想（素案）骨子というものがあって、A4両面1枚に「構想」が要約されているが、ちょっと字が小さい。どこがポイントなのか、ちょっと分かりにくいというのもあると思う。

（事務局）

そのような要望を頂いたので、あくまでも素案として、今こうした議論をしているという説明をさせていただくことになると思う。また日程については相談させていただきたい。

（委員）

会の代表としてここに来ているので、会員にそれを伝える責務があると思っ

ている。

⑤（委員）

細かい話だが、この「意見募集チラシ」に意見提出用紙と書いてあるが、下の方を見ると、電子メールでも意見が提出できるとあるが、電子メールでも意見の応募ができるのか。ホームページで見て、その場でメールでもって応募できるということでよいのか。

（※「事案に関する資料の閲覧方法」が、「意見募集チラシ」の裏面に記載されており、パブリックコメントに係る資料の閲覧場所が分かりづらいというご意見を頂いた。そのご意見を受けて、チラシの構成を修正した。）

⑥（委員長）

委員は「構想」に関して周りの人に説明し、パブリックコメントに意見を出してもらえるよう働きかけてほしい。

この委員会が難しいのは、保健所そのものの機能というのが身近にありそうでないところなのだと思う。保健所設置検討委員会の委員は、保健所が色々なことをやっており、そのため専門的な知識と技術を持った人が必要だということも分かったと思う。甲府市が保健所を持つことのメリット、デメリットもあり、デメリットは確かにコストの部分だと思うが、メリットもすごくあると思う。「構想」に書かれているようにメリットはたくさんあり、県の中で色々なリソースが集中している甲府市、それは医療機関にしても人材にしても甲府市だけがぐんと良くなって、地域格差が起きることを、むしろどちらかという懸念していて、甲府市民のメリットというのはあると思う。県と連携するという文言は、そういう意味ですごく重要だと思う。連携しないと甲府市民が置いていかれるというよりも、甲府市は小回りが県以上にきくので、色々なことができるようになったときに、周りの市町村に住んでいる人たちが置いていかれる、医療機関そのものも甲府市外から来ている人たちが圧倒的に多いわけだから、そういう中での連携が必要で、連携含めて甲府市がいかに市民の健康という視点で、こういう総合健康支援センターが機能していくということが、その両面のことが、どれくらい実質的にうまくいくのかと。コストはかかると思うが、それは仕方がないし、中核市になるというのはそもそもそういうことだ。権限が増えればコストがかかるというのは仕方がない。ただ、そここのところは今後、色んな意味で市が考えていくのだと思う。

⑦（委員）

委員長が今まとめてくれたが、小回りがきいて、人口20万人弱のところ保健所を持つのだから、今までもっと規模の大きい30万人持っていたところが（※甲府市を所管している山梨県中北保健所管内の人口が、約32万人。）、20万人のために保健所ができる、コストはかかるかもしれないが、身近に市民のための健康づくりは何が最適かということを考えて、それがすぐに施策に結びつく

ようなことを考えられる人たちがそこにいるということである。今までより、もっとそれができるようになるし、危機管理も、20万人を相手に危機管理をしてくれる専門チームがあるということだし、愛育会にしても食生活改善推進員連絡協議会にしても、もっと身近に相談相手がいるということだし、そういうことを考えれば、リソース、資源もたくさんあるということであれば、むしろこの地域を牽引していく、山梨県を牽引していくような、そういう保健所になれるかというのは、まだよく分からないが、組織体制にもよるので、そこで最初の議論に戻っていくのかなと思う。それを甲府市がどのように意見募集のところに書くのかは、分からないこともあるのかなという気がする。

(委員長)

三回にわたって、委員からは非常に有意義な意見をいただいた。中身に関しては、今申し上げたように規定と、県とどのくらい連携をとるか、業務の移譲数によってかなり変わってくると思うが、そういうこと、後は意見が出たように、専門家の人事交流という点のこれはデメリットかもしれないし、そういうことを含めて、この委員会で議論されたことを、もう一度市民に意見を伺いながら、最終的な保健所設置基本構想ができあがればと思っている。

(事務局)

本日の委員からのご意見で、「構想」の1ページ目の地域包括ケア体制構築のところの表現、14ページの主語述語の部分、文章が長いということについて、パブリックコメントまでの時間も限られているため、事務局で修正し、委員長・副委員長に修正内容を確認していただき、パブリックコメントを実施したいと、事務局より提案した。

【審議結果】

審議の結果、上記については承認された。

(委員長)

では、これをもちまして第3回保健所設置検討委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

— 以 上 —